

令和2年5月27日

赤穂高等学校生徒・保護者 様

赤穂高等学校長 宮崎 潤

### 授業再開にあたっての本校の基本方針とお願い

発令されていた非常事態宣言も全国的に解除され、2ヶ月以上の続いた休校措置も段階的に解除され、学校再開に向けた動きが加速しています。本校においても、国・県の方針、ガイドラインを受け、来週月曜日から本格的に授業を再開することとします。

一方、多くの人たちを苦しめている新型コロナウイルスが撲滅されたわけではありません。また本校においても、遠隔教育、課題学習などによって、学習活動を進めていただいていたところですが、卒業・進級に向け、当初予定していた教育内容に、遅れが生じていることも事実です。

厳しい状況を感染防止に最大限配慮しながらの学校再開となります。生徒・保護者の皆さんには、いろいろな面で不自由をおかけしますが、事情について、ご理解、ご協力いただきますよう、お願いします。また以下にお知らせする方針も、情勢の変化に応じ、変更しながらの学校運営となりますので、ご了承ください。

### 記

#### 1 感染予防に関する取り組み

- (ア)毎日の健康チェックを引き続き行っていきます。健康上不安がある場合、感染が心配される場合は無理に登校しないでください。
- (イ)できるだけ「密」を避けた運営を行います。本校においては、飯田線のダイヤの制約で時差登校は行いませんが、教室等、できるだけ間隔を確保する。教卓と生徒の間に遮蔽シートを設置する。消毒、換気など、できる限りの感染防止策を講じます。
- (ウ)授業確保の観点、感染予防の観点から、授業内容、行事などの精選を行います。生徒のみなさんの思いを出来るだけ大切にしながらも、国・県のガイドラインを尊重し、万が一の感染のリスクと教育効果を勘案しながら、行事を精選して実施して参ります。当面、PTS 交流会、クラスマッチなどの行事については、例年どおりの実施はできません。
- (エ)クラブ活動については、感染のリスク、休校期間の運動不足による疲れやけがの発生などを考慮しながら段階的に再開をします。高体連の大会が中止になったことも踏まえ、短時間（30～45分）で行い終了後は速やかに帰宅してください。

#### 2 教育内容確保の取り組み

- (オ)授業再開にあたり、できるだけ授業時間を確保する方策を実施します。夏休み期間の短縮、行事の精選を行います。土曜授業は当面実施しない方針です。
- (カ)ICT を利用した教育を推進し、効率的、効果的な教育を進めることで、当初目標とした教育目標の実現を目指します。

以上